

青環第130号  
青環保第309号  
平成30年5月25日

産業廃棄物排出事業者関係団体の長 殿

青森県環境生活部長  
(公印省略)

平成30年度廃棄物処理法説明会及びごみ減量・リサイクル推進講習会の開催について

県の廃棄物行政の推進につきましては、平素より格別の御協力を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、建設業や製造業等をはじめ、様々な事業活動に伴って排出された産業廃棄物は、「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」に基づき適正に処理する必要がありますが、いまだ法律の趣旨や内容等が十分に理解されず、不適正な処理や不法投棄等が絶えない状況にあります。

また、本県は全国的にごみの排出量が多く、平成28年度の県民1人1日当たりのごみ排出量を見ると、事業所から排出される事業系ごみが全国平均を大きく上回っており、事業系ごみの減量化が課題になっているほか、リサイクル率についても全国平均と大きな開きがあります。

これらのことから、廃棄物処理制度への理解を一層深めていただくとともに、事業所から排出されるごみの減量・リサイクル推進を図るため、別添のとおり説明会及び講習会を開催いたします。

つきましては、趣旨を御理解いただき、貴団体におかれましても別紙開催案内について所属会員に対し周知くださるようお願い申し上げます。



担当：青森県環境生活部環境保全課  
廃棄物・不法投棄対策グループ  
下斗米技師 (TEL 017-734-9248)  
青森県環境生活部環境政策課  
循環型社会推進グループ  
奈良岡主査 (TEL 017-734-9249)

# 平成30年度廃棄物処理法説明会及び ごみ減量・リサイクル推進講習会開催のお知らせ

廃棄物処理法の内容を御理解いただき、産業廃棄物が適正に処理されるよう、排出事業者の皆様を対象とした説明会及び事業所から排出されるごみの減量・リサイクル推進を図るための講習会を下記のとおり開催します。

また、本説明会では、平成30年4月1日施行の改正廃棄物処理法において新たに創設された、有害使用済機器の保管等に係る届出制度についても説明することとしていますので、是非御参加ください。

## 1 開催日時及び会場

会場	日時	場所
弘前会場	6月15日(金)13:00	弘前文化センター大会議室(弘前市下白銀町19-4)
十和田会場	6月18日(月)13:00	十和田市民文化センター生涯学習ホール (十和田市西三番町2-1)
五所川原会場	6月21日(木)14:00	五所川原市中央公民館大ホール (五所川原市一ツ谷504-1)
むつ会場	6月22日(金)13:00	県むつ合同庁舎旧館2階大会議室(むつ市中央1-1-8)
八戸会場	6月28日(木)13:00	八戸プラザホテルプラザホール(八戸市柏崎1丁目6-6)
青森会場	6月29日(金)13:00	リンクステーションホール青森【青森市文化会館】 大会議室(青森市堤町1-4-1)

※各会場とも説明開始時刻の30分前から受付を開始し、所要時間は休憩時間を含め3時間10分程度です。

## 2 対象者

県内各事業者

## 3 内容

### (1) 廃棄物処理法説明会 【1時間20分】

- ① 廃棄物処理法概論(廃棄物の定義、産業廃棄物委託基準、処理基準等)
- ② 産業廃棄物管理票(マニフェスト、電子マニフェスト、交付等状況報告)について
- ③ PCB廃棄物について
- ④ 建設資材廃棄物の引渡完了報告制度について
- ⑤ 法改正について

### (2) 有害使用済機器の保管等に係る届出制度について【40分】

### (3) ごみ減量・リサイクル推進講習会 【50分】

- ① 本県における一般廃棄物処理の現状について
- ② 事業所におけるごみ減量・リサイクル推進のための方策等について

## 4 申込方法

- 参加希望者は、下記URLの専用フォームよりお申し込みください。  
インターネットを利用できない環境の方は、裏面申込書に必要事項を記入の上FAXにてお申し込みください。
- 各会場とも、定員になり次第受付を終了させていただきます。また、都合により申込みのあった参加人数の調整をお願いする場合がありますので御了承ください。
- 各会場とも、申込期限は開催日前日(土日問わず)の17時までとします。

## 5 申込先

申込ホームページ(<http://www.pref.aomori.lg.jp/nature/kankyo/h30entry.html>)  
右のQRコードからスマートフォンでの申込みも可能です。



## 6 その他

- (1) 参加料は無料です。
- (2) 資料は当日配布します。
- (3) 筆記用具等は、各自御用意ください。
- (4) 駐車場利用の場合は、各自で対応していただくようお願いします。

## FAX 送信先

〒030-8570 青森市長島 1-1-1 青森県環境生活部環境保全課  
廃棄物・不法投棄対策グループ 宛て

FAX 017-734-8081

### 平成30年度廃棄物処理法説明会及び ごみ減量・リサイクル推進講習会参加申込書

希望会場	青森・弘前・八戸・五所川原・十和田・むつ
事業者名	
業種	建設業（解体工事業以外） ・ 解体工事業 ・ 製造業 ・ 医療福祉関係 ・ 農業 ・ 林業 ・ 畜産業 ・ リサイクル業又はそれに類する業者 ・ その他（                      ）
所在地	
電話番号	
FAX番号	
参加人数	

- ※ 必要事項を楷書で記入し、希望会場、業種を○で囲んでください。
- ※ ファックスで申込む場合は、送付票等は添付不要です。（本票のみ提出してください。）
- ※ インターネットを利用できる環境の方は、紙削減のためインターネットで申込むよう御協力をお願いします。

#### 【問い合わせ先】

- (1) 廃棄物処理法説明会については、  
青森県環境保全課 廃棄物・不法投棄対策グループ（担当：下斗米）  
（電話 017-734-9248）
- (2) ごみ減量・リサイクル推進講習会については、  
青森県環境政策課 循環型社会推進グループ（担当：奈良岡主査）  
（電話 017-734-9249）